

# 意見書案第20号

## 国民年金等改定法案の撤回を求める意見書

上記事項に関し、別紙のとおり意見書を提出することについて議会の議決を  
求める。

平成28年12月13日提出

提出者	中間市議会議員	田口澄雄
賛成者	〃	青木孝子
〃	〃	宮下寛

## 国民年金等改定法案の撤回を求める意見書

政府は、11月1日国民年金等改定法案（年金カット法案）の審議を開始しました。

この法案は、今までの物価の上昇に応じて年金を引き上げるという慣例を破り、物価が上がっても、賃金が上がらなければ、年金の引き上げは行わず、賃金が下がった場合には、いかに物価が上がろうとも、年金を賃金の下げ幅で引き下げようというものです。

今、消費税の引き上げや天候の異変等で生活関連の物価が高騰していますが、賃金は逆に下がる状態が続いています。また、税金や公共料金等の高騰で国民が自由に使える所得である可処分所得は30年以前の状況に戻ったといわれています。もし、この法案が通りますと、今まで10年間の物価と賃金の改定率を当てはめた結果でも、5.2%の年金引き下げとなります。

年金の支給に関しては、これ以外に「マクロ経済スライド」が適用され、その結果毎年0.9%から1%の年金が実際に引き下げられていますが、今回の法案の中にはこの措置をさらに進めて、単年度で引き下げが不可能な場合には、「未調整分のキャリーオーバー」と称して、引下げ不足分を翌年度以降に繰り越して実施できる仕組みまで組み込まれています。

年金は、文字通り生活費であり、地域経済にとっては大きな財源です、中間市でも年間約200億円の財源となっており、地域経済に貢献しています。

このような、地域経済へ多大な悪影響を及ぼす法案の採決は到底認められません。

即刻法案を、撤回することを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成28年12月13日

中間市議会

衆議院議長 大島 理森 様  
参議院議長 伊達 忠一 様  
内閣総理大臣 安倍 晋三 様  
厚生労働大臣 塩崎 恭久 様